

全体概要

・発災時～避難所開設～避難所移転・集約～避難所閉鎖までの期間を通じ、地域住民の避難行動、避難所での情報支援を行う

要点

・自治体の持つ災害関連情報の提供、緊急事態時の重層的なインターネット接続手段の一環を提供することを可能とし、防災・減災に資する地域防災計画の一要素とする。



一宮市役所

情報配信
サーバ既設庁内
ネットワー
ク網を活用

赤枠内が補助対象として申請するもの



国営木曽三川公園三派川地区センター（広域避難場所）等
屋外の2か所に観光・防災Wi-Fiステーションを設置



一宮市総合体育館等、災害時の避難所15か所と、一宮庁舎等の官公署
13か所にアクセスポイントを設置



尾張一宮駅前ビル（市民が利用する施設）等7か所においては、市単独費用にて無線LANアクセスポイント
を設置